

2021 年度 日本海洋科学振興財団による海外渡航援助プログラムのご案内

日本海洋科学振興財団では、若手研究者の海外での学会やシンポジウムでの発表、国際共同研究、短期留学等の機会を増やすことを目的に、下記の要領で海外渡航援助を行っています。

- (1) 援助額：航空運賃と宿泊費及び学会参加費等を対象として、2021 年度は 20 万円を上限とする。
- (2) 募集対象：海洋学に関わる大学院生、ポスドク、30 才以下の地方公務員
- (3) 人数：若干名
- (4) 応募締切

渡航時期	申込締め切り	採否連絡日
2021 年 7 月～12 月	2021 年 5 月末日	2021 年 6 月中旬
2022 年 1 月～ 6 月	2021 年 11 月末日	2021 年 12 月中旬

(5) 応募書類

- a) 申請書（下をクリックしてダウンロードできます）
- b) 渡航目的の詳細（様式自由、A4 1 枚以内）
目的が学会等での発表の場合、参加学会等名称、口頭・ポスターの別、著者全員の氏名、発表題名、発表内容要旨（すべて、申込時の予定で可）。
目的が学会等での発表でない場合は、その詳細と渡航中の計画。
- c) 必要経費（様式自由）
航空券、宿泊費とその他に分けて概算金額を記載のこと。
格安航空券を用いること。宿舍も、安全に配慮しつつ、なるべく安いところを選ぶこと。
見積書は必要ないが、概算の根拠(参照 web page など)を記すこと。
他の援助と併用する場合には、それについても記すこと。
- d) 業績リスト（様式自由）
論文等と学会発表等に分けて記載。
- e) 採用されたときの送金先の口座を書いたもの

(6) 応募書類の送り先：

東京大学大学院理学系研究科

升本 順夫 教授

次のメールアドレスに「財団海外渡航援助申請」という件名で送付

masumoto(at)eps.s.u-tokyo.ac.jp (at を@に変更してください)

(7) その他

- ・ 予算の都合もあり、上限以下の申請でも、航空券と宿泊費の全額を援助できるとは限りません。
- ・ 現時点では、covid-19 の収束は見えておらず、対面の会議が計画されている場合も、確実に渡航が可能となるまでは、お金は振り込みません。オンラインに変更になった場合には、参加費のみの援助と

なります。

- ・ オンライン学会への参加費のみの申請も受け付けます。

申請書と報告書の書式

[振興財団渡航申請書](#)をダウンロード

採用された方は、戻ったら報告書を1カ月以内に提出してください。

[振興財団渡航報告書](#)をダウンロード